

## 2021年度 財団に提出していただく書類および連絡事項について (医学研究助成・国際交流助成)

2021年度 公益財団法人大阪難病研究財団 医学研究助成、国際交流助成に採択されました皆様、誠におめでとうございます。

今後、ご提出いただく書類および連絡事項について下記に記載していますので、よくお読みいただいた上で書類の提出をお願いいたします。また、決定通知に記載の「助成番号 例)27-□-□」は今後の提出書類に必要となりますのでお控えくださいますようお願いいたします。

### <助成金振込に関する書類>

#### 提出期限 2021年7月30日(金)

※1または2のいずれかを事務局へ提出してください

※やむを得ず提出期限を過ぎる場合は、事務局までお知らせください。

#### 1. 助成金振込依頼書

- ・決定通知に同封している所定の記入用紙「助成金振込依頼書」にご記入いただき、メール(PDF)または郵送で提出してください。
- ・原則、所属機関名義の口座とします。また、海外口座への振込みはできません。やむを得ず個人口座への振り込みとする場合は、「〇〇〇〇大阪難病研究財団助成金口」等助成金受入れ専用の口座を開設してください。私用の口座へはお振込みできません。(〇〇〇〇は採択された研究者の氏名)

#### 2. 寄附申込書等

- ・大学への奨学寄附金扱いとされる場合は、「1.助成金振込先記入用紙」の提出は不要です。大学指定の様式をメール添付または郵送にて、財団事務局までお送りください。
- ・間接経費の免除依頼書を希望される場合はお申し出ください。

### <助成金の報告に関する書類>

#### 提出期限 2022年5月31日(火)

#### 3. 研究成果報告書

- ・執筆要領およびフォーマットは、秋頃に Web サイトよりダウンロード可能となります。準備が整い次第メールにて連絡及び新着情報にてお知らせします。
- ・報告書の仕上がりを確認するため、Word 形式に加え、PDF 形式での提出をお願いいたしま

す。

・研究成果の公表を一定期間差し控える必要がある箇所（文章や図表）がある場合には該当箇所を削除または非公開とする等した「Web サイト掲載用 研究成果報告書」を別途作成の上ご提出ください。この場合、研究成果報告書は2種類提出していただくことになりますので、ご注意くださいますようお願いいたします。

#### 4. Web サイト掲載に関する同意書および理由書

- ・ご提出いただいた研究成果報告書は校正後、当財団の Web サイト上 (<https://nanbyo.or.jp/>) に公開いたします。同意書に必要事項を記入のうえ署名し、提出してください。
- ・また、**3.研究成果報告書**で「研究成果の公表を一定期間差し控える必要がある箇所がある場合」に該当する方は、同意書に加えて理由書を提出してください。

○研究成果報告書および同意書、理由書の提出について

提出書類 ※全て公開可能な場合
① 研究成果報告書 [Word 形式および PDF 形式の 2 データ]
② 同意書 [PDF 形式]

研究成果の公表を一定期間差し控える箇所がある場合の提出書類
① 研究成果報告書 [Word 形式および PDF 形式の 2 データ]
② Web サイト掲載用 研究成果報告書 [Word 形式および PDF 形式の 2 データ]
③ 同意書 [PDF 形式]
④ 理由書 [PDF 形式]

#### 5. 助成金収支報告書 ※大学への奨学寄附金として助成金を受け取られた方を除く

提出該当者：助成金専用個人口座、所属名義口座で助成金を受け取られた方（大学への奨学寄附金として助成金を受け取られた方を除く）

・収支報告書のフォーマットは必要な方提出該当者のみ別途ご案内いたします。**※提出該当者へはご案内済みです**

・助成金は単年度（2022年3月31日まで）でご使用ください。

~~→助成期間終了後、助成金の残高がある場合は事務局への申し出のうえ、収支報告書と助成金返還届を併せて提出してください。様式は Web サイトより (<https://nanbyo.or.jp/grants/>) ダウンロードしてください。~~

・経理書類は閲覧または提出をお願いすることがありますので、領収書等は必ず保管をお願いいたします。

## 6. 助成金の返還について

助成金の使用期限は 2022年3月31日 です。大学への奨学寄附金として助成を受けられた方も含め、助成金の残金がある場合は返還手続きが必要です。事務局への申し出のうえ、助成金返還届を提出してください。

《2021年度の助成金使用・返還に関する特例措置について》

原則、助成金の使用期限の延長は認めていませんが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、特例措置として2021年度の助成金の使用・返還に関しては以下の対応といたします。

○2022年3月31日までに助成金を全額使用された場合

特に変更はありません。2022年5月31日までに、助成金収支報告書（提出該当者のみ）を提出してください。

○2022年3月31日時点で残金がある場合 ※（1）、（2）のいずれかを選択してください

### **（1）返還する**

事務局へ申し出のうえ返還届をご提出ください。返還に関する書類を発行いたします。

### **（2）やむを得ない事情により、使用期限を延長する ※最大6カ月（2022年9月30日まで）**

やむを得ない事情により助成金の残金が発生することが明らかとなり、使用期限の延長を希望する場合は、速やかに事務局へ申し出のうえ「助成金使用期限延長申請書」を提出してください。財団承認後、最大2022年9月30日まで延長することができます。2022年9月30日時点において残金がある場合は返還していただきます。

また、助成金残高が0円になりましたら、速やかに助成金収支報告書の提出をお願いいたします。（提出該当者のみ）

※2022年3月31日以前でも使用期限の延長申請が可能です。

※研究成果報告書の提出期限も延長申請する場合は、「報告書等提出期限延長申請書」を併せて提出してください。この場合の提出期限は、延長した助成金使用期限から2カ月以内とします。（例：助成金使用期限を2022年9月30日まで延長申請する場合、研究成果報告書延長申請期限は最大2022年11月30日となります）

なお、手続きに必要な各種様式はWebサイト (<https://nanbyo.or.jp/grants/>) よりダウンロードしてください。

## ◆ 研究成果報告書、収支報告書等の提出方法

- ① 研究成果報告書データ（Word及びPDFの2種類）、② 助成金収支報告書（PDF）、③ Webサイト掲載に関する同意書（PDF）を添付し、メール送信してください。

メール件名「【研究代表者氏名】2021年度助成金報告書一式」

ファイル名 ①「助成番号\_研究代表者氏名\_2021年度研究成果報告書」

②「助成番号\_研究代表者氏名\_2021年度収支報告書」

③「助成番号\_研究代表者氏名\_同意書」

例：27-2-1\_大阪太郎\_2021年度研究成果報告書

※大学への奨学寄附金として助成金を受け取られた場合は② 助成金収支報告書の提出は不要です

※同意書および理由書のPDF化が難しい場合は、郵送にて事務局までお送りください

#### ◆ その他

##### ・ 助成金贈呈式について

今年度の助成金贈呈式の開催については現在未定となっています。代替案等を含め検討中ですので、後日改めてご案内させていただきます。

##### ・ 研究課題の変更

助成期間中に研究課題の変更が生じた際は速やかに事務局まで申し出てください。研究課題の変更には承認が必要となります。「研究課題変更申請書」と変更後の「研究概要書」をご提出ください。承認の通知があるまでは助成金の支出は停止してください。

様式は Web サイトよりダウンロードし、作成の上メール添付にて送信してください。

##### ・ 各種書類の提出期限延長申請

やむを得ない事情で提出期限を過ぎる場合は事務局へ申し出のうえ、「提出期限延長申請書」にて申請してください。

##### ・ 所属変更等

応募時の所属先、連絡先（メールアドレスを含む）が変更になる場合は必ず事務局までお知らせください。

##### ・ 研究を長期間中断する場合の申請について

助成受贈者本人が産前産後の休暇、育児休業の取得または、病気・ケガによる入院等の理由で研究を長期間中断する（していた）場合は、事務局までご相談ください。助成金の使用期限、研究成果報告書の提出期限の延長については個別に対応させていただきます。

#### ◆ 書類提出先および問い合わせ先

メール送信先：jimukyoku@nanbyo.or.jp

住 所：〒558-0011 大阪市住吉区荻田九丁目14番25号 阪和記念会館内

公益財団法人大阪難病研究財団 事務局

TEL：06-6690-5330 FAX：06-6690-5331（平日9：00～17：00）

URL：<https://nanbyo.or.jp/>

※2021年3月より電話・FAX番号を変更しています。